

議案第 4 5 号

市道路線の認定について

道路法第 8 条第 1 項の規定により、次の路線を市道に認定するため、同条第 2 項の規定により、議会の議決を求める。

令和 4 年 6 月 6 日提出

宇治市長 松 村 淳 子

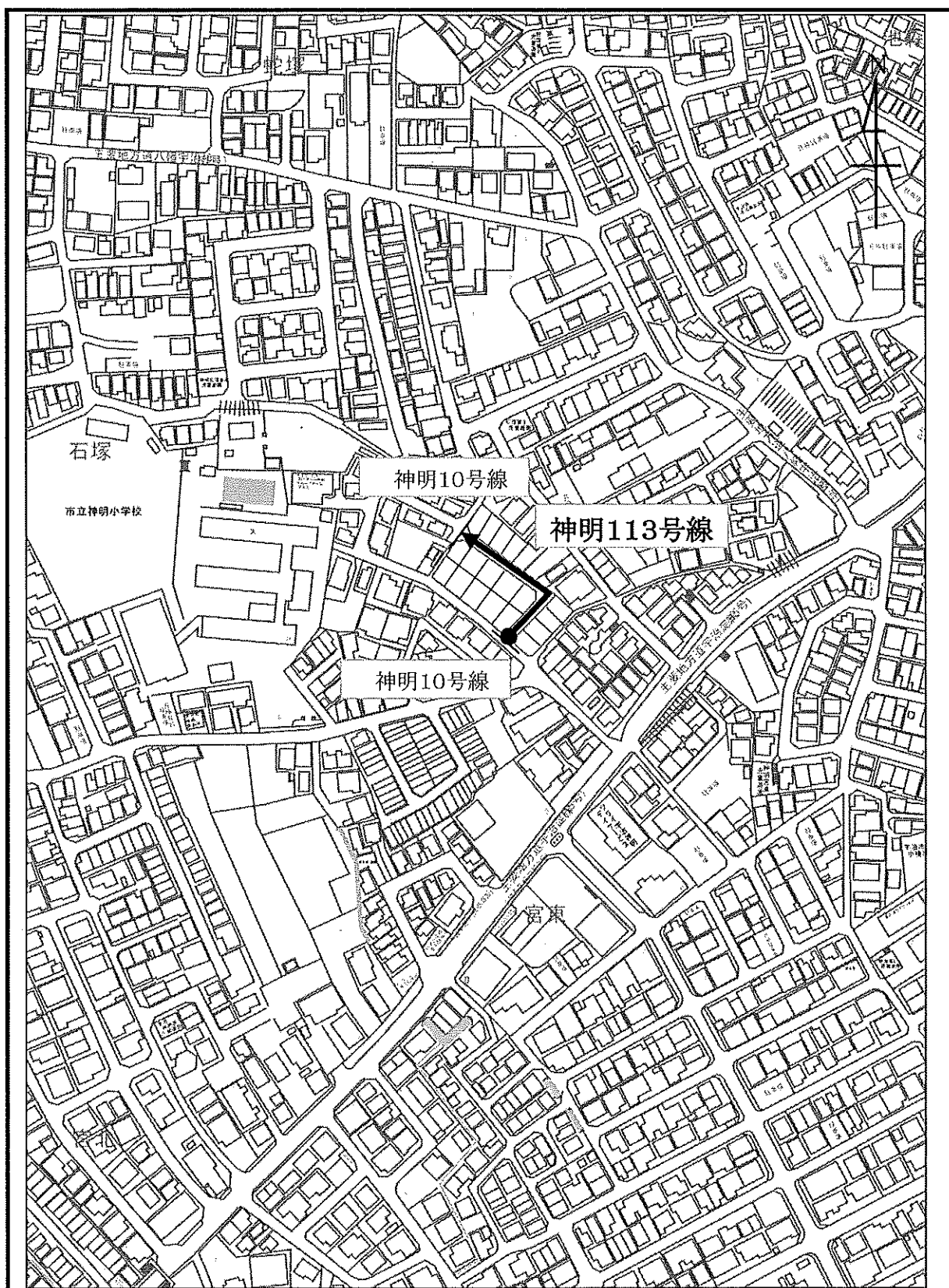
記

路線名	起終点	重要な経過地
神明113号線	神明石塚18番地 神明石塚18番地の26	
伊勢田町224号線	伊勢田町井尻13番地の1 伊勢田町井尻19番地の8	
伊勢田町225号線	伊勢田町ウトロ1番地の44 伊勢田町ウトロ1番地の49	
広野町301号線	広野町尖山4番地の1269 広野町尖山4番地の1280	

(提案理由)

当該各路線は、地域の生活路線として公共性が高く、市道として維持管理することが適当と考え、認定しようとするものであります。

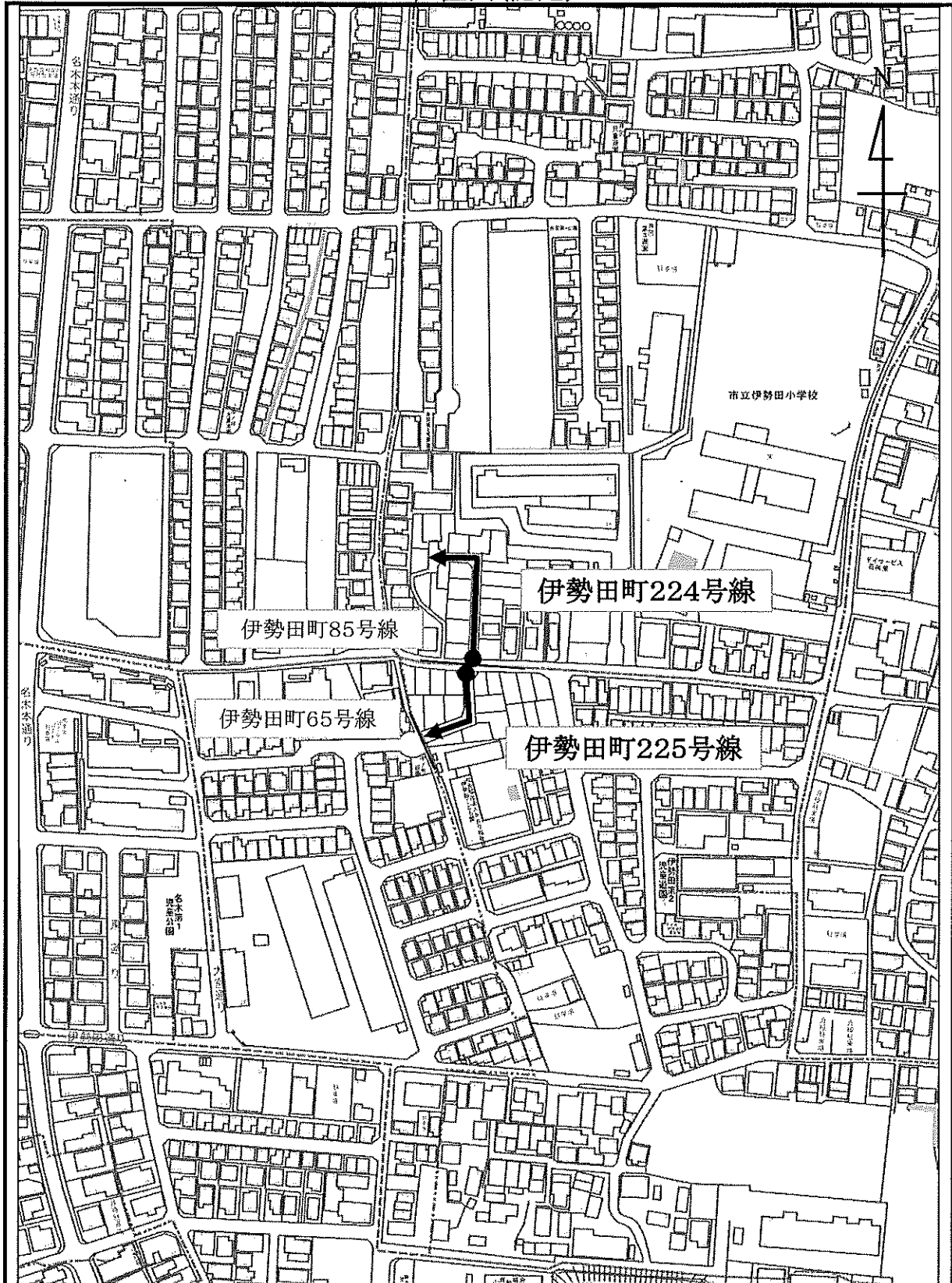
位置図(認定)



市道	神明113号線	延長	74.5 m	備考 開発行為
起点	神明石塚18番地	最小幅員	6.0 m	
終点	神明石塚18番地の26	最大幅員	6.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市道	伊勢田町224号線	延長	75.3 m	備考
起点	伊勢田町井尻13番地の1	最小幅員	6.0 m	開発行為
終点	伊勢田町井尻19番地の8	最大幅員	18.0 m	
市道	伊勢田町225号線	延長	49.5 m	備考
起点	伊勢田町ウトロ1番地の44	最小幅員	6.0 m	開発行為
終点	伊勢田町ウトロ1番地の49	最大幅員	6.0 m	

縮尺:1:2500

位置図(認定)



市道	広野町301号線	延長	35.0 m	備考 開発行為
起点	広野町尖山4番地の1269	最小幅員	6.0 m	
終点	広野町尖山4番地の1280	最大幅員	18.0 m	

縮尺:1:2500